

令和6年度 第1回社会教育委員会議 資料集

- 資料1 令和6年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について
- 資料2 令和6年度補助対象社会教育関係団体の事業概要
- 資料3 教育大綱（生涯学習課分）の進捗管理について
- 資料4 令和6年度周南市の教育事業概要（生涯学習課・抜粋）
- 資料5 教育大綱（生涯学習課分）進捗管理＜令和5年度＞
- 資料6 中学校の部活動の地域移行について

令和 6 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について

1. 社会教育委員における意見聴取

地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。
(社会教育法第 13 条)

この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。
(社会教育法第 10 条)

2. 補助対象事業

- (1) 図書、記録、視聴覚教育の資料等を収集し、作成し又は提供する事業
- (2) 社会教育の普及、向上又は奨励のための援助、助言の事業
- (3) 社会教育関係団体間の連絡調整
- (4) 機関紙の発行、資料の作成配布の方法による社会教育に関する宣伝啓発の事業
- (5) 体育、運動競技若しくはレクリエーションに関する催しの開催又はこれに参加する事業
- (6) 社会教育に関する研究調査の事業
- (7) その他社会教育の振興に寄与する公共的意義のある適切な事業
- (8) その他市長が特に必要と認める事業

3. 令和 6 年度 補助対象団体

① 徳山ユネスコ協会	
② 周南市連合婦人会	
③ 周南市 P T A 連合会	
④ 周南市子ども会育成連絡協議会	※ 2 事業
⑤ 孝女阿米顕彰会	
⑥ 徳山地区ボーイスカウト育成会	
⑦ 徳山地区ガールスカウト団	
⑧ 周南市青少年育成市民会議	

※令和 6 年度（令和 5 年度実績）

補助金交付団体	8 団体 9 事業（8 団体 9 事業）
補助予定額	4, 3 5 5 千円（4, 0 3 0 千円）

◆【参考】周南市補助金交付基準（抜粋）

【適格性】

- 補助金の支出目的・範囲が憲法８９条（公の財産の支出又は利用の制限）等法令の規定に抵触しないこと。
- 団体の会計処理が適正に行われていること。
- 団体の設立目的、事業内容と補助の目的との整合が取れていること。
- 団体の決算における繰越金（剰余金）が、補助額と比較して過大でないこと。
- 団体の構成員が会費等による適正な負担を行っていること。

【交付額の基準】

$$\boxed{\text{団体の予算}} - \boxed{\text{(交際費、慶弔費、懇親会費、他団体への負担金等の対象外経費)}} = \boxed{\text{補助対象経費}}$$

$$\boxed{\text{補助対象経費}} \times 1/2 = \boxed{\text{補助限度額}}$$

令和6年度補助対象社会教育関係団体の事業概要

資料 2

団体名	事業名	事業概要	補助金予定額（千円）
徳山ユネスコ協会	青少年育成活動	ユネスコスクール、自然体験学習の推進。	234
	国際支援活動	世界寺子屋運動、募金活動。	
	平和活動	平和の鐘を鳴らそう、文化活動。	
	広報活動	「ユネスコ通信」の発行、他ユネスコ団体との連携・研修	
周南市連合婦人会	地域社会の活性化	家庭及び地域の教育力を高める。各種青少年関係団体への連携協力。あいさつ運動の推進。	573
	福祉教育と健康づくり	結核予防複十字シール運動（募金）。各種予防・検診の奨励。献血運動への協力。各種ボランティア活動への参加。	
	生涯学習の推進	男女共同参画社会の推進。各種学習活動及び研修会への参加。	
	リーダーの育成	地域婦人会リーダー相互研修会に参加。ふるさとふれあい事業。山口県赤十字奉仕団中堅団員研修会参加。	
	活力とうるおいに満ちたふるさとづくりの推進	特色ある地域づくりの推進。花いっぱい運動の推進。	
	環境保全の推進	もったいない運動の推進。リサイクル運動の推進。ゴミ減量運動の推進。地球温暖化防止のための省エネの実施。	
	消費者活動の推進	賢い消費者となるための学習。手づくり料理の奨励（食育）。やまぐちいきいきエコフェアに参加。	
	交通安全活動の推進	啓発活動、声かけ運動。交通マナーアップ運動推進。交通安全高齢者世帯訪問。	
	国際理解と交流の推進	世界に目をむけ、友好と交流を深める。	
周南市PTA連合会	周南市PTA連合会活動	周南市各小中学校相互の連携をとり、児童の健全育成と家庭教育力の向上を図る。	490
	各種研修会開催事業	PTA活動、人権教育、家庭教育等の研修会を行い、保護者の教育に対する意識の向上を図る。	

団体名	事業名	事業概要	補助金予定額（千円）
周南市子ども会育成連絡協議会	周南市子ども会育成連絡協議会活動	異年齢集団活動による人との関わり方、やさしさ、いじめ防止等、健全な心身を育てるための活動を行う。	827
	各種研修会開催事業	地域の中で子ども会活動が根付くよう、リーダー研修会をはじめ様々な研修会を開催し、自分の住む地域を愛し、仲間を大切にできる子どもを育成する。	
	わんぱく船開催事業	大自然の中での体験学習を通して、異年齢集団による人の関わり方、やさしさやいじめ防止等健全な心身を育み、自然の美しさ、厳しさ、大切さを学ぶことで、自己の確立・視野の拡大・資質の向上を図り、明日の周南市を担う「青少年リーダー」の育成に寄与する。	800
孝女阿米顕彰会	孝女阿米顕彰会活動	孝養に篤い者を顕彰することを通して、児童生徒の孝養に対する意識高揚に寄与する。	29
徳山地区ボーイスカウト育成会	ボーイスカウト活動	様々な野外活動や地域への奉仕活動を通して、地域に役立つ青少年の健全育成を図る。	53
徳山地区ガールスカウト団	徳山地区ガールスカウト団活動	少女たちが自主的な活動を通して自己を高め、他の人に役立つことを進んでする市民になるために、野外活動を中心とした数々の体験教育活動を行う。	39
周南市青少年育成市民会議	「こども110番の家」活動推進事業	子どもが安心・安全に暮らせる地域社会を実現するため、「こども110番の家」の推進。実施主体との連携を強化する。	1,310
	地域のおじさん、おばさん運動	各地域で実施されている子どもたちの安心安全を守る活動を支援する。	
	クリーンアップ作戦	「美しい環境が子どもを育てる」というテーマで、「きれいなまち＝安心・安全なまち」づくりを進める。	
	子どもの安心安全推進事業	市から交付金の交付を受け、子どもの防犯・安全教育や地域の見守り活動を推進する。	
合計			4,355

教育大綱（生涯学習課分）の進捗管理について

教育大綱と教育事業概要とは （資料 4 P 1～2）

教育に関して基本となる計画は、「周南市まちづくり総合計画」の教育に関する分野別計画と位置づけられている「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」、いわゆる「教育大綱」です。

この「教育大綱」に基づき、各年度に取り組む事業について述べたものが、「教育事業概要」です。

令和 6 年度生涯学習課の基本方針 （資料 4 P 3）

- 1 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する活動を進め、子どもたちの「生き抜く力」を育むことができる環境づくりに努めます。
- 2 市民の自主的・継続的な学習活動を支援することで、生涯学習の推進に取り組めます。
- 3 放課後子供教室と児童クラブの連携を深め、一体的な取組みによる児童の安心安全な居場所づくりを進めます。
- 4 学び交流プラザ空調設備整備や（仮称）大田原自然の家移転整備など、市民の学習活動の基盤となる社会教育施設の整備に取り組めます。

令和 6 年度生涯学習課の重点事業 （資料 4 P 3～P 12）

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1 コミュニティ・スクールの充実 | 基本方針③ |
| （1）コミュニティ・スクールの充実 | 推進方向 5 |
| （2）地域学校協働活動の充実 | 推進方向 6 |
| （3）青少年の健全育成 | 推進方向 7 |
| 2 いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現 | 基本方針⑤ |
| （1）生涯学習活動の推進 | 推進方向 11 |
| （2）まちづくりを担うひとづくり | 推進方向 17 |

教育大綱に掲げる目標の進捗管理の概況（資料５）

令和５年度は、５月８日より新型コロナウイルス感染症は感染法上の位置づけが第５類に変更されたことにより、コロナ禍以前の取組が進み、半数となる８の指標において目標を達成することができました。

令和６年度は、全ての項目の目標達成に向けて、各事業の取組を積極的に進めるとともに、特に「小中高校生のボランティア・地域活動への参加数」の増加に向けた取り組みを推進します。

（参考）令和６年度に変更した点

●文化財保護事業を教育委員会から市長部局に移管しました。

文化財の保護と活用について、文化振興や観光振興と一体的に取り組めます。また、文化財の魅力を発揮し、それにより生まれる社会的・経済的価値を地域づくり・ひとづくりに役立て、文化財の保護はもとより、文化の創造に繋ぐ好循環を目指します。

令和6（2024）年度
周南市の教育
事業概要
（抜粋）

周南市教育委員会

「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」

令和2(2020)年3月策定

《基本理念》

～子どもの夢に寄り添い 「生き抜く力」を育む 周南の教育～

「子どもは社会の宝」です。

子どもの元気な笑い声が飛び交うまちは、活気に満ちあふれています。

子どもたちが、真の社会人としての自己実現を図るためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を、それぞれ調和のとれた『生きる力』として身に付けることが重要です。

その上で、これからの変化の激しい社会を未来^{あす}に向かって生きていくためには、チャレンジ精神や逆境を乗り越えていくなどの『生き抜く力』が必要となります。

これらの『生きる力』『生き抜く力』を育成するためには、コミュニティ・スクールが核となり、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの夢に寄り添いながら、学びや育ちを社会全体で見守り育むことが重要です。

その上で、「ふるさと周南」の自然や歴史、伝統や文化に誇りと愛着をもち、高い「志」を抱いて社会で活躍し、力強く自らの未来^{あす}を拓く子どもたちを育てていく環境づくりが大切です。

さらに、人権教育の充実はもとより、文化芸術やスポーツを含めた幅広い生涯学習活動を推進し、誰もが、「いつでも」「どこでも」学ぶことができる環境を充実するとともに、その学びの成果を社会に還元する生涯学習社会の実現と、まちづくりを担う人材育成が重要です。

こうした教育理念を具現化するため、教育における「不易」（本質的な価値）と「流行」（変化への対応）を見極めながら、次の5つの基本方針に基づき実践を積み重ねることで、「周南の教育」のさらなる充実に努めます。

『教育大綱』における「5つの基本方針」と「17の推進方向」

基本理念 **子どもの夢に寄り添い 「生き抜く力」を育む 周南の教育**

基本方針① **道徳教育や幼児教育の充実を柱とした「豊かな心」の育成**

推進方向1 道徳教育の充実

推進方向2 幼児教育の充実

基本方針② **「確かな学力」「健やかな体」の育成**

推進方向3 確かな学力の育成

推進方向4 健やかな体の育成

基本方針③ **コミュニティ・スクールの充実**

推進方向5 コミュニティ・スクールの充実

推進方向6 地域学校協働活動の充実

推進方向7 青少年の健全育成

基本方針④ **信頼と期待に応える教育環境の充実・整備**

推進方向8 児童生徒の『生き抜く力』を育成する生徒指導体制の充実と教職員の人材育成

推進方向9 望ましい教育環境の充実・整備

推進方向10 安心・安全な学校給食の提供

基本方針⑤ **いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現**

推進方向11 生涯学習活動の推進

推進方向12 生涯にわたり、スポーツ活動に親しむ環境の整備

推進方向13 文化芸術活動の推進

推進方向14 文化財の保護と活用

推進方向15 読書が育むひとづくり・まちづくり

推進方向16 人権教育の推進

推進方向17 まちづくりを担うひとづくり

生涯学習課

I 基本方針

- 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する活動を進め、子どもたちの「生き抜く力」を育むことができる環境づくりに努めます。
- 市民の自主的・継続的な学習活動を支援することで、生涯学習の推進に取り組みます。
- 放課後子供教室と児童クラブの連携を深め、一体的な取組みによる児童の安心・安全な居場所づくりを進めます。
- 学び・交流プラザ空調設備整備や（仮称）大田原自然の家移転整備など、市民の学習活動の基盤となる社会教育施設の整備に取り組みます。

II 教育大綱に基づく対象施策と重点事業

コミュニティ・スクールの充実

地域学校協働活動の充実

事業名	学校・家庭・地域の連携協力推進事業 <継続>	当初予算額(前年度):12,591(12,328)千円
事業内容	子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援するため、各中学校区において、コミュニティ・スクールを核として学校・家庭・地域が連携・協働する「やまぐち型地域連携教育」を推進し、地域学校協働活動*による「学校を核とした地域づくり」に取り組みます。	

【Point】

- ・地域学校協働活動推進のため、全中学校区に配置する地域学校協働活動推進員*の地域におけるコーディネート活動を積極的に支援します。
- ・放課後子供教室*を全小学校区で実施するための人材確保に向けた地域との調整などに取り組みます。
- ・教育の基本となる家庭での教育力向上を図るため、家庭教育支援チーム*の活動充実に取り組みます。

地域学校協働活動とは…

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTAなど幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動のこと。

山口県における地域学校協働活動は、コミュニティ・スクールが核となり、中学校区ごとに形成するネットワークである「地域協育ネット」の仕組みを生かした「やまぐち型地域連携教育」として推進されています。

地域学校協働活動推進員とは…

地域と学校との情報共有や助言を行うため、教育委員会が中学校区ごとに委嘱し、校区内の小・中学校の地域コーディネーター等と連携して活動を推進する人材のこと。

放課後子供教室とは…

希望する全ての児童を対象として、地域住民の参画により、放課後等に安心・安全な居場所と、多様な学習や体験プログラム等を提供する事業のこと。

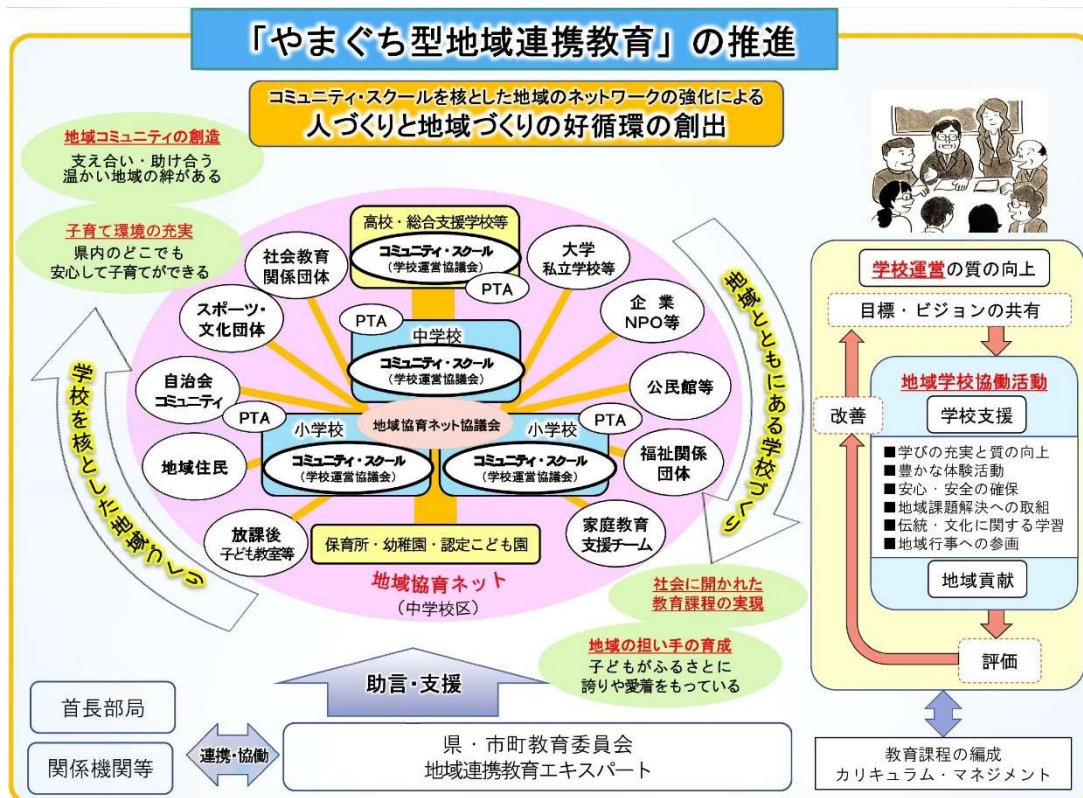
家庭教育支援チームとは…

子育て経験者をはじめとする地域人材で構成され、家庭教育や子育てに関する相談や関係する講座の開催など、主体的な活動を行うグループのこと。

(1) 地域学校協働活動推進員への支援

コミュニティ・スクールが核となり、各中学校区に形成する地域のネットワーク（地域協育ネット）の仕組みを生かし、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組を推進します。

その取組において重要な役割を担う地域学校協働活動推進員が、連携・協働に資するコーディネート機能を充分発揮できるよう活動を支援します。



(2) 放課後子供教室と児童クラブとの一体的推進

児童の安心・安全な居場所づくりのため、放課後子供教室は地域のボランティアの協力を得た学びや体験機会を、児童クラブは適切な遊びや生活の場を提供しています。

国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、児童クラブとの連携を深め、同一の小中学校内において児童クラブの児童も放課後子供教室に参加可能とする一体的な実施を推進しています。

◆放課後子供教室と児童クラブ

	放課後子供教室	児童クラブ（補助執行）
対 象	希望する全ての児童（定員あり）	保護者が就労や疾病等により、放課後等に家庭で保育できない児童
場 所	小学校の余裕教室や市民センター等	小学校の余裕教室等
体 制	協働活動サポーター（地域のボランティア）による	職員による
実施内容	概ね小学校区を単位として、放課後等に協働活動サポーターにより企画された体験活動や地域住民との交流を実施（週1回、週数回、長期休業期間等、地域の実状に合わせて実施）	小学校区を単位として、放課後等に、児童の適切な遊びや生活の場を提供（日曜・祝日等を除く、ほぼ毎日実施）
設 置 数 (R5年度実績)	26 小学校区・31 教室	24 小学校区・25 箇所

◆放課後子供教室と児童クラブの現状

No.	放課後子供教室					児童クラブ		形態
	校区	教室名	場所	開催日	活動内容	定員	場所	
1	徳山	徳山小学校放課後子ども教室	小学校	水曜日(月1回)	AFPY、ニュースポーツ 等	120	小学校	一体
2	遠石	遠石小学校放課後子供教室	小学校	水曜日(月数回)	昔遊び、室内遊び 等	120	小学校	一体
3	今宿	今宿遊びバづくり	小学校	水曜日(毎週)	けん玉、紙芝居、点字 等	120	小学校	単独
4	久米	久米放課後子供教室	市民センター 小学校	水曜日(月数回)	工作、季節行事 等	80	小学校	一体
						45	東福祉館	
5	菊川	きくがワハハクラブ	市民センター 小学校	水曜日(毎週)	ニュースポーツ、読書 等	115	小学校	単独
6	櫛浜	櫛浜子ども教室	市民センター 小学校	水曜日(月数回)	工作、季節行事、体軸体操 等	80	小学校	連携
				土・日曜日(月1回)	科学、編み物			
7	夜市	うりんぼうの会	市民センター	火・金(毎週)	学習 等	50	小学校	単独
8	戸田	戸田小学校放課後子ども教室	小学校	金曜日(月数回)	学習、季節行事 等	35	小学校	一体
9	湯野	湯野小放課後子供教室「にじ」	旧幼稚園	水曜日(月数回)	工作、体験活動 等	50	旧幼稚園	一体
10	岐山	岐山放課後子供教室	市民センター 小学校	水曜日(毎週)	けん玉、ハンドベル 等	80	小学校	一体
				土曜日(月2回)	茶道、そろばん、生花			
11	沼城	須々万放課後子供教室	小学校	水曜日(月1回)	スポーツ、地域の歴史伝承 等	85	小学校	一体
12	周陽	周陽放課後子ども教室	小学校	水曜日(月2回)	工作、ハンドベル 等	80	小学校	一体
13	桜木	桜木子ども教室	小学校	水曜日(月2回)	学習、自由遊び	80	小学校	一体
14	秋月	秋月小学校放課後子供教室	市民センター	月1回	昔遊び、ニュースポーツ 等	80	小学校	連携
15	鼓南	鼓南小学校放課後子供教室	小学校	金曜日(毎週)	学習、工作、ボール遊び 等	—	—	単独
16	富田東	富田東小茶道教室	小学校	土曜日(月数回)	茶道	120	小学校 旧児童館	一体
17	富田西	富田西小学校放課後子供教室	小学校	水曜日(毎週)	ものづくり、読み聞かせ 等	140	小学校	一体
	富田東 富田西		三世代交流センター 西部市民交流センター	土曜日(月数回)	自然体験、ものづくり 等			
18	富田東 富田西	お茶の子クラブ	学び・交流 プラザ	土曜日(月2回)	茶道			連携
19	福川	福川小学校子供教室	小学校	水・金曜日(毎週)	読み聞かせ、スポーツ 等	45	小学校	一体
	福川 福川南		福川シニア 交流会館	土曜日	自然体験、ものづくり 等			
20	和田	「和みネット」放課後子ども教室	市民センター	水曜日(月1回)	体力づくり、読み聞かせ 等	35	小学校	一体
21	福川南	福川南小学校放課後子ども教室	小学校	月・水曜日(毎週)	昔遊び、スポーツ 等	50	小学校	一体
22	新南陽 全地域	新南陽子供将棋教室	福川会館	土曜日(月2回)	将棋			連携
23	新南陽 全地域	新南陽子供音楽教室	西部市民交流セ ンター	土曜日(月1回)	音楽(歌・楽器)			連携
24	新南陽 全地域	新南陽子供手芸教室	西部市民交流セ ンター	土曜日(月1回)	手芸			連携
25	新南陽 全地域	新南陽子どもおやつづくり教室	新南陽ふれあい センター	土曜日(月1回) ※活動自粛	おやつづくり			連携
26	三丘	三丘放課後子ども教室	小学校 市民センター	木・金曜日(毎週)	学習	35	小学校	一体
				土曜日(不定期)	ものづくり 等			
27	高水	高水子ども教室	市民センター 小学校	水・土曜日(月数回)	料理、さをり織り	40	小学校	一体
28	勝間	勝間子供教室	市民センター	土曜日(月1回)	生花、料理	130	小学校	連携
29	大河内	大河内放課後子供教室	市民センター	土曜日(年5回)	昔遊び 等	40	小学校	連携
30	八代	八代放課後子供教室	小学校	月・火・木曜日 (毎週)	学習、読書	—	—	単独
31	鹿野	鹿野地域放課後子供教室	コアプラザ かの	水・土曜日(月数回)	自然体験活動、陶芸、町歩き 等	50	すくすくセ ンター	一体
	須磨	すがね放課後子供教室				—	—	

※ 令和6(2024)年3月31日現在。

※ 放課後子供教室：全31教室（うち一体型：17教室）、児童クラブ：24小学校区25箇所。

※ 令和5(2023)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛した教室あり。（1教室）

◆放課後子供教室の取組状況

指 標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
放課後子供教室と児童クラブの校内交流(一体)型 教室数	16 教室	16 教室	17 教室	17 教室	18 教室
放課後子供教室の協働活動サポーター数	287 人	298 人	350 人	383 人	390 人

※指標の放課後子供教室と児童クラブの一体型教室については、令和 6(2024)年度から校内交流型教室へ呼称変更。(国・県の変更によるもの)

※令和 5(2023)年度の協働活動サポーター数は、令和 6(2024)年 3 月 31 日現在。

(3) 家庭教育への支援

子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しがちな家庭を支えるため、学校等が取り組む家庭教育講座の開催や、市民によって構成された「家庭教育支援チーム」の活動を支援し、家庭での教育力向上を支援します。

①学校等で取り組む家庭教育講座の開催支援

公立の幼稚園や小学校、中学校が開催する家庭教育に関する講座の開催を支援します。

◆公立の幼稚園・小学校・中学校での講座開催状況

区分	幼稚園(5 園)	小学校(27 校)	中学校(13 校)	合計(45 園・校)
開催数	2 園、2 回	18 校、18 回	0 校、0 回	20 園・校、20 回

※令和 6(2024)年 3 月 31 日現在。

※幼稚園の中に、認定こども園を含む。

※合同開催の場合は、それぞれの園・学校で回数を計上。

②家庭教育支援チームの活動支援

各家庭教育支援チームの主体性とチーム員の特性を生かした活動を支援します。

また、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、中学校区単位で学校等と連携しながら家庭教育支援活動を行う「やまぐち型家庭教育支援チーム」の立ち上げを支援します。

◆家庭教育支援チームの設置状況

指 標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
家庭教育支援チーム数	6 チーム	6 チーム	6 チーム	7 チーム	7 チーム

◆家庭教育支援チームの主な活動状況

チーム名 (対象中学校区)	講座 (相談の場)	親子参加 型行事	グループワーク	相談会・PR活動・ 保護者交流会
中央部 (太華、鼓南、岐 陽、住吉、秋月)	未実施	未実施	就学時健診時 3 回 1 日入学時 1 回	相談会 3 回 PR活動 2 回
菊川中学校区 (菊川)	未実施	未実施	就学時健診時 1 回	未実施
周陽中学校区 (周陽)	未実施	未実施	就学時健診時 3 回	未実施
富田中学校区 (富田)	未実施	未実施	就学時健診時 3 回	未実施
福川中学校区 (福川)	未実施	未実施	就学時健診時 3 回	未実施
熊毛中学校区 (熊毛)	未実施	1 回	未実施	未実施
鹿野中学校区 (鹿野)	2 回	1 回	就学時健診時 1 回	制服リユース会 1 回

※令和 6(2024)年 3 月 31 日現在。※就学時健診については複数のチームで実施あり

③スキルアップ研修会の実施

家庭教育支援チーム員を対象とした研修会を開催し、スキルアップを図ります。

◆スキルアップ研修会の実施状況

令和5年度「発達障がい」をテーマとした研修会を開催。

(参加者数：6人)

事業名 児童クラブ事業 《継続》

当初予算額(前年度):345,197(313,029)千円

事業内容 国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子供教室との連携を深めつつ、保護者が就労等の理由で放課後に家庭で保育できない児童の安心・安全な居場所づくりに取り組みます。

【Point】

- ・学校内を基本とした児童クラブの教室の確保及び職員の継続的かつ安定的な確保に努め、保育体制の充実を図ります。
- ・児童クラブにおける多様化するニーズに応えるため、専任アドバイザーを中心とした指導・助言や各種の研修により、職員のスキルアップを図ります。

◆児童クラブの定員の状況

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
児童クラブの定員	1,750 人	1,750 人	1,905 人	1,905 人	1,945 人

事業名 児童クラブ整備事業 《継続》

当初予算額(前年度):43,069(127,090)千円

事業内容 安心・安全な環境で保育を行うため、耐震改修工事などに取り組みます。

【Point】

- ・耐震基準を満たしていない東福祉館を活用する東福祉館児童クラブは、耐震改修工事を行います。
- ・富田東児童クラブは、「周南市公共施設等太陽光発電設備設置計画」に基づき、太陽光発電設備の設置工事等を行います。

◆年次計画

R5 年度	R6 年度
・富田西 ランチルーム改修工事 ・富田東 太陽光設備設計	・東福祉館 耐震改修工事 ・富田東 太陽光設備設置工事

青少年の健全育成

事業名 青少年育成センター運営事業 《継続》

当初予算額(前年度):541(541)千円

事業内容 行政、警察、民間などが連携し、街頭補導による適切な指導や青少年にとって有害な環境の除去、青少年やその保護者からの相談対応などを通じて、健全な青少年の育成に努めます。

【Point】

- ・インターネットを適切に利用するための情報リテラシー*教育や保護者への啓発活動に取り組みます。
- ・教育委員会に届いた不審者情報の青少年指導員へのメール配信や臨時の街頭補導等を行います。

◆青少年のインターネット利用に伴うトラブル件数（暦年）

	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
県内全域のトラブル件数	302件	323件	338件	326件	308件
うち周南警察署管内	22件	23件	26件	23件	22件

※件数は、山口県警察本部調査によるもの。

情報リテラシーとは…

情報の特性や影響などを正しく理解し、目的に応じた判断や選択、発信ができる能力（情報を使いこなす能力）のこと。

事業名 大田原自然の家管理運営事業 《継続》

当初予算額(前年度):41,133(38,945)千円

事業内容 集団宿泊訓練及び野外活動等を通じて健全な青少年を育成するため、安心・安全に十分留意しながら、多様なプログラムの提供や次代を担う若者の育成に取り組みます。

【Point】

- ・現施設において着実に青少年教育に取り組みます。

◆大田原自然の家利用者数とボランティア数（延べ人数）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数	3,729人	5,861人	7,496人	7,774人	8,000人
(内)ボランティア数	370人	646人	951人	700人	1,000人

※令和5(2023)年度の施設利用者数、ボランティア数は、令和6(2024)年3月31日現在

事業名 （仮称）大田原自然の家移転整備事業 《新規》

当初予算額(前年度):30,396(0)千円

事業内容 自然と触れ合い、仲間と協力することを学び、豊かな人間性を育む機会の提供に寄与してきた大田原自然の家での取組の継承と充実を図り、青少年教育と人材育成に取り組みます。

【Point】

- ・移転先となる休校中の中須中学校の改修設計及び測量設計業務委託等を行います。

◆年次計画

R6年度	R7年度	R8年度
・中須中学校 改修設計 測量設計	・中須中学校 改修工事	・供用開始

【その他の青少年健全育成事業】

(1) 青少年の社会参加の促進（小学生、中学生、高校生等のボランティア・地域活動への参画促進）

ボランティア・地域活動など、郷土への誇りや地域に対する愛着の醸成に繋がる地域行事に青少年が積極的に参加するよう働きかける活動を推進します。

◆小学生、中学生、高校生等のボランティア・地域活動への参加者数（延べ人数）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
参加者数	3,753 人	3,704 人	6,538 人	6,911 人	20,000 人

※令和 5(2023) 年度の実績人数は、令和 6(2024) 年 3 月 31 日現在

いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現

生涯学習活動の推進

事業名	生涯学習推進事業 <継続>	当初予算額(前年度): 2,413(2,416) 千円
事業内容	地域の生涯学習活動及び地域づくり活動の拠点である市民センター*等において、それぞれの地域を対象とした自主講座や学級等を主催するなど、より多くの市民に対する学習機会の提供とその充実を図ります。また、学習成果を生かす機会の提供にも努めるとともに、「生涯学習主事*」のスキルアップに取り組みます。	

【Point】

・市民センター等の地域の拠点施設を活かして、地域に密着したさまざまな生涯学習活動を推進します。

◆市民センター等で行う取組例

家庭教育支援	家庭教育講座
青少年教育	放課後子供教室、子ども会活動、読書活動
成人教育	人権、防犯防災、健康づくり、料理などの各種教室
高齢者教育	介護予防、スマートフォン講座
その他	文化祭、スポーツ大会、伝統行事
自主学習支援	自主学習グループの活動支援

◆個別の取組例

小学生の生活体験学習	通学合宿（夜市市民センター）
------------	----------------

◆主催講座の開催状況

指 標	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
市民センター等での生涯学習講座開催件数	98 件	207 件	231 件	224 件

※令和 5(2023) 年度の開催件数は、令和 6(2024) 年 3 月 31 日現在

市民センターとは…

地域の特性に応じた主体的かつ総合的な地域づくりを促進するとともに、一人ひとりの主体的な学びとしての生涯学習を推進することにより、活力ある持続可能な地域社会の実現を図る施設。

市民センターは、平成30（2018）年度に教育委員会から市長部局に移管した公民館及び公民館類似施設32施設と、市長部局内で移管した4施設の計36施設で、①地域づくりの支援、②生涯学習の推進、③各種団体、組織及び機関等の連携に関する事業等に取り組んでいます。

なお、鶴いこいの里、新南陽ふれあいセンター、コアプラザかのは、市民センター事業を行う施設として位置付け。

生涯学習主事とは…

市民センター等において、社会教育法に定める公民館主事と同様の職務を担う職員のこと。

事業名 学び・交流プラザ管理運営事業 <継続> 当初予算額(前年度):83,305(87,582)千円

事業内容 本市の生涯学習の拠点施設である学び・交流プラザにおいて、周南公立大学など関係機関との連携やICTの活用なども含めて、より多くの市民に対する学習機会の提供とその充実を図るとともに、市内外の生涯学習情報等を集約して情報紙やメールマガジン等を活用した学習情報の発信による、市民の学習活動のきっかけづくりの推進や、「学びサポーター※」の育成と「学びサポーター」による講座開催など、学習成果を生かす機会の提供に努めます。

【Point】

・生涯学習の拠点施設として利用者に快適な環境を提供し、生涯学習の担い手となる人材の育成に取り組めます。また、講座内容や開催方法などを見直し、時代に合った生涯学習の展開を目指します。

◆学び・交流プラザの活動状況

指 標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
学び・交流プラザでの生涯学習講座開催件数	14 件	19 件	22 件	26 件	26 件
しゅうなん出前トーク実施件数	197 件	210 件	251 件	309 件	400 件
学びサポーター登録者数	69 人	69 人	54 人	53 人	70 人

※令和 5(2023)年度の講座開催件数及び学びサポーター登録者数は令和 6 年(2024 年)3 月 31 日現在。

学びサポーターとは…

学び・交流プラザにおいて、主に主催講座受講者が講座終了後に学習成果を生かし、講座など生涯学習活動の企画運営に関わるボランティアのこと。

事業名 学び・交流プラザ改修事業 <継続>

当初予算額(前年度): 121,396(12,665)千円

事業内容 利用者の安心・安全と交流拠点施設としての利便性向上を図るため、交流アリーナに空調設備を整備します。

【Point】

・交流アリーナに空調設備を整備します。

◆年次計画



文化財の保護と活用

文化振興を地域振興や観光振興の各施策と一体的に取り組むため、令和6年度より文化財の保護及び活用に関する事務を教育委員会から市長部局に移管します。

【参考 文化スポーツ観光部へ移管する事業】

社会教育施設費

当初予算額(前年度): 13,004(13,015)千円

事業名	予算額	事業の概要
鶴いこいの里管理運営事業費	13,004(13,015)	人と鶴の共存をめざし、鶴の保護やコミュニティ活動を推進する鶴いこいの里の管理運営を行う。

文化財保護費

当初予算額(前年度): 37,679(93,110)千円

事業名	予算額	事業の概要
文化財保護一般事務	2,498(2,168)	文化財に関する調査や、周南市文化財審議会を開催する。
文化財等管理運営事業	5,475(5,411)	山田家本屋など文化財の適切な管理運営、積極的な活用を図る。
埋蔵文化財保護	5,885(4,699)	埋蔵文化財を保護し、必要に応じて試掘調査等を実施する。
民俗資料展示室管理運営事業	5,698(63,351)	周南市民俗資料館などの効率的な管理運営と市民に対して学ぶ機会を提供する。
鶴保護対策事業	18,123(17,481)	国指定特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」の保護を行う。

まちづくりを担うひとづくり

まちづくりは、生涯学習を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送る市民一人ひとりの力によって支えられています。

そして、地域を担う人材を育成するためには、生涯学習によって身に付けた知識や技能などの成果を、私的満足から公益的な活動につなげ、学校や地域で発揮する機会を拡充することが重要です。

平成 30（2018）年度には、市内各地域の課題解決に役立てることをめざし、公民館を市民センターとして生涯学習だけでなく地域づくり活動の拠点と位置付けました。

今後も本市における生涯学習の拠点施設である学び・交流プラザを中心とし、各市民センター等において幅広い生涯学習事業を積極的に推進します。

併せて、学校を核として、さまざまな能力や経験をもつ地域の大人が連携・協働し、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援する地域学校協働活動による「学校を核とした地域づくり」の深化が求められています。また、青少年の健全育成活動への市民参画を促す必要があります。

そのため、市民センターや学校をはじめとする地域でのさまざまな機会を通じて、学校・家庭・地域の連携・協働に欠かせない地域人材の発掘と育成、ネットワーク化を推進します。

< 再 掲 >

指 標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
放課後子供教室と児童クラブの校内交流(一体)型教室数	16 教室	16 教室	17 教室	17 教室	18 教室
放課後子供教室の協働活動サポーター数	287 人	298 人	350 人	383 人	390 人
家庭教育支援チーム数	6 チーム	6 チーム	6 チーム	7 チーム	7 チーム
市民センター等での生涯学習講座開催件数	51 件	98 件	207 件	231 件	224 件
学び・交流プラザでの生涯学習講座開催件数	14 件	19 件	22 件	26 件	26 件
しゅうなん出前トーク実施件数	197 件	210 件	251 件	309 件	400 件
学びサポーター登録者数	69 人	69 人	54 人	53 人	70 人

※指標の放課後子供教室と児童クラブの一体型教室については、令和 6（2024）年度から校内交流型教室へ呼称変更。（国・県の変更によるもの）

※令和 5（2023）年度の協働活動サポーター数は、令和 6（2024）年 3 月 31 日現在

※令和 5（2023）年度の市民センター等・学び・交流プラザでの生涯学習講座開催件数及び学びサポーター登録者数は、令和 6（2024）年 3 月 31 日現在

教育大綱（生涯学習課分） 進捗管理＜令和５年度＞

◎：達成（１００％超） ○：一部達成（８０～９９％）
 △：要検討（６０～７９％） ×：（６０％未満）

３ コミュニティ・スクールの充実

⑥ 地域学校協働活動の充実

指標	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)	評価	目標値 (令和６年度)	最終年度目標値 (令和６年度)	令和５年度対策案等
(1) 放課後子供教室と児童クラブの校内交流型（一体型）教室数（か所）	17	17	◎	18	18	
(2) 放課後子供教室の協働活動サポーター数（人）	390	383	○	390	390	周南公立大学と連携
(3) 家庭教育支援チーム数（チーム）	7	7	◎	7	7	やまぐち型家庭教育支援チームの設立を目指す
(4) 児童クラブの定員（人） ※１	1,905	1,905	◎	1,945	1,945	

※１ 児童クラブは、令和３年度から生涯学習課所管となった。

⑦ 青少年の健全育成

指標	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)	評価	目標値 (令和６年度)	最終年度目標値 (令和６年度)	令和５年度対策案等
(1) 小中高校生のボランティア・地域活動への参加者数（人）	18,000	6,911	×	20,000	20,000	主催事業へのボランティアや地域活動への参加を呼びかける
(2) 大田原自然の家利用者数（人）	8,000	7,774	○	8,000	8,000	
(3) 青少年のインターネットトラブル件数（件）	減少させる	22	◎	減少させる	減少させる	※令和４年（暦年）は23件。令和３年は26件

５ いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現

⑪ 生涯学習活動の推進

指標	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)	評価	目標値 (令和６年度)	最終年度目標値 (令和６年度)	令和５年度対策案等
(1) 市民センター等及び学び・交流プラザでの生涯学習講座開催件数（件）	240	257	◎	250	250	デジタル・ディバイド解消のための講座の開催を呼びかける
(2) しゅうなん出前トーク実施件数（件）	400	309	△	400	400	トークテーマに対するニーズの把握と、制度の積極的な周知
(3) 学びサポーター登録者数（人）	70	53	△	70	70	サポーター増員募集及び新規サポーターの養成

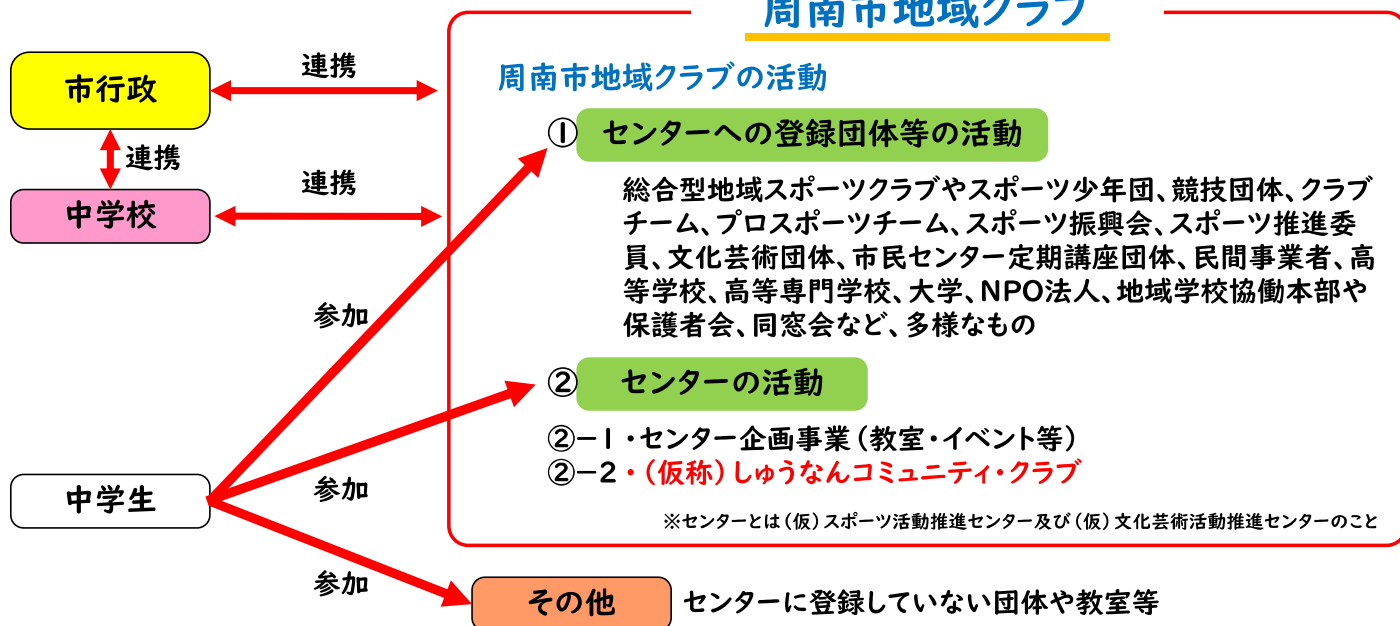
⑪ まちづくりを担うひとづくり（再掲）

指標	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)	評価	目標値 (令和6年度)	最終年度目標値 (令和6年度)	令和5年度対策案等
(1) 放課後子供教室と児童クラブの校内交流型（一体型）教室数	17	17	◎	17	18	
(2) 放課後子供教室の協働活動サポーター数	390	383	○	390	390	周南公立大学と連携
(3) 家庭教育支援チーム数（チーム）	7	7	◎	7	7	やまぐち型家庭教育支援チームの設立を目指す
(4) 市民センター等及び学び・交流プラザでの生涯学習講座開催件数（件）	240	257	◎	250	250	デジタル・ディバイド解消のための講座の開催を呼びかける
(5) しゅうなん出前トーク実施件数（件）	400	309	△	400	400	トークテーマに対するニーズの把握と、制度の積極的な周知
(6) 学びサポーター登録者数（人）	70	53	△	70	70	サポーター増員募集及び新規サポーターの養成

中学校の部活動の地域移行について

「周南市地域クラブ」について

周南市地域クラブ



【出典】周南市地域クラブに係る方針（令和5年10月策定）

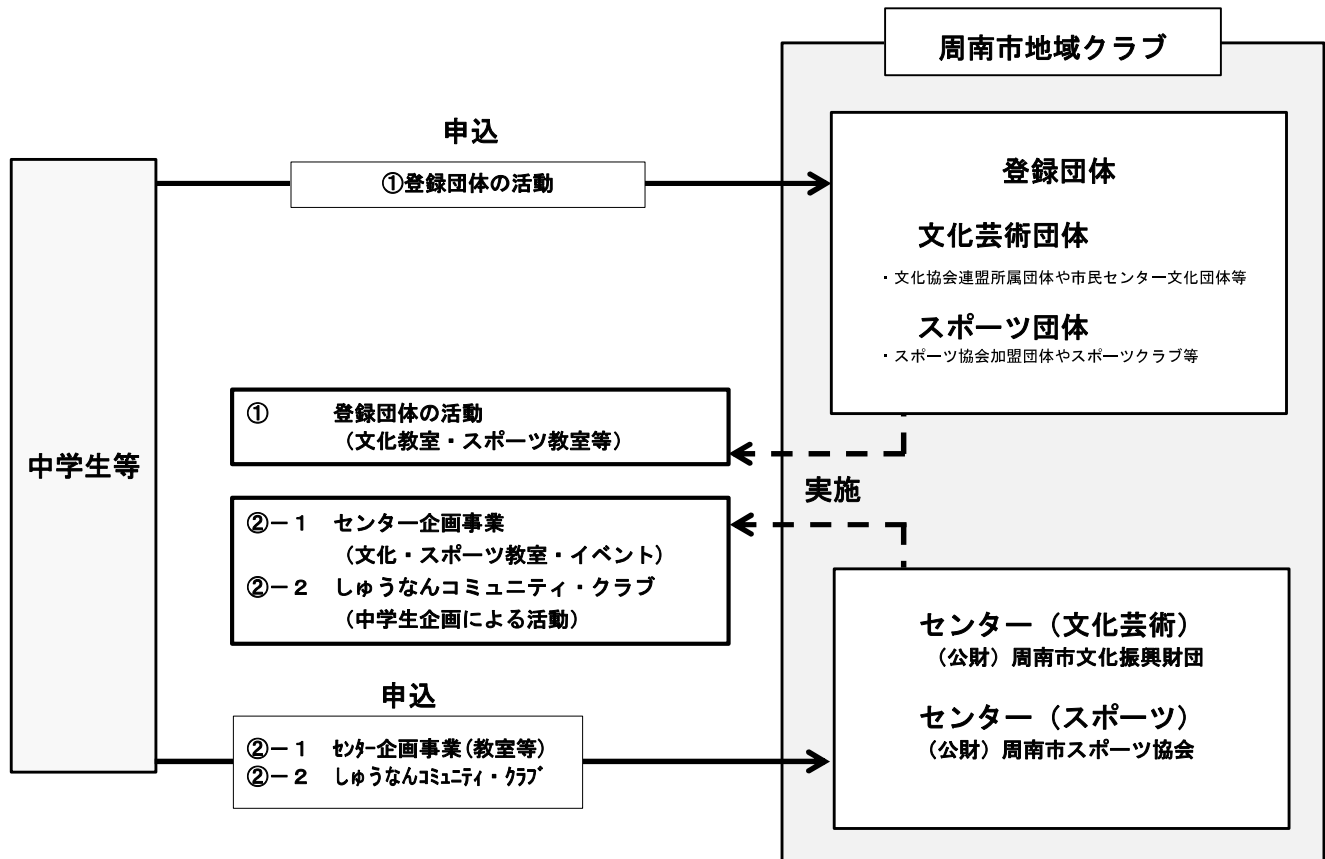
周南市地域クラブの詳細

項目	開催日時	活動場所	指導	内容	参加者負担		
					会費	保険	移動
① 登録団体の活動	団体設定	団体設定 （学校を含む 公共施設の 活用も想定）	団体指導者	多種目 （単発・定期）	団体設定	各団体 または 個人で 加入	個人 または 各団体で 設定
②-1 センター企画事業 （教室・イベント）	センター 設定	多様な会場 （小中学校含）	外部指導者	多種目 （単発・定期）	センター 設定	センター 設定 または 個人	個人
②-2 しゅうなん コミュニティ・ クラブ（想定） ※13中学校区で実施 ※詳細はミナミごとに設定	原則 平日放課後	中学校ごと （小中学校・ 市民センター等）	アシスタント 外部指導者	多種目 （単発・定期） 中学生の やってみたい	センター 設定	センター 設定 または 個人	個人

※経済的困窮家庭への支援については別紙にて説明

周南市地域クラブ(中学生等の申込みについて)

資料 3



経済的困窮家庭への支援について

1 周南市地域クラブに係る方針

「やってみよう」

市内すべての中学生の
「やってみよう」
に応えられる環境づくり



「多様性」

多様な地域で、多様な世代とともに、
多様な文化・スポーツ活動への
参加が可能な環境づくり

「地域の居場所」

子どもたちの居場所の
ひとつとして

すべての中学生が将来にわたり希望する文化
芸術・スポーツ活動に継続して親しみ、楽しむ
ことができる環境づくりを目指す

2 第1専門部会での検討

- ▶部活動の地域移行に伴い、活動の選択肢が広がる一方、所属する地域クラブ等の活動費や移動費等の保護者負担が新たに発生。
- ▶地域クラブ等に参加する際、費用面で躊躇する家庭があるため、実績による支援ではなく、地域クラブ等加入の際に支援が必要。
- ▶保護者、地域からの経済的困窮家庭への支援に対するニーズが高い。

3 今後の方向性(案)

中学生の「やってみよう!」気持ちに応えたい

☆いろんな地域活動に参加したい!
☆週1回くらいの活動がいい!

☆遠くの地域クラブに行きたい!
☆学校にあるコミクラで活動したい!

経済的困窮家庭におけるすべての中学生に活動支援金を支給する

※今後、国や県の動向を踏まえて補助等の制度を積極的に取り入れることも検討する

【協議内容】学校体育施設や校舎、社会教育施設などの活用について

(1) 施設の空き状況について

- ・「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」については、施設管理者のページで管理できる。空き状況や予約開始時期は、施設管理者で設定可能である。
- ・「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」を活用しつつ、スポーツ振興課が進めているシステムの構築・活用が可能かどうか確認する。
- ・スポーツ振興課が進めているシステムでは、空き状況の確認、予約、承認が可能である。
- ・スポーツ振興課のシステムが活用可能であれば学校の空き情報の一元化も進める。
- ・ゼオンアリーナの利用調整会議は2月に実施し、空いたところについて、空き情報として発信している。
- ・文化会館では、利用団体の運営者が高齢化しているため、窓口による予約・申し込みとしている。

(2) 施設利用のための手続きについて

- ・学校施設の開放について、中学生が参加している団体のみに限定するのは難しい。広く開放しつつ、中学生が参加している団体を優先させたい。
- ・営利団体の学校使用については早急に検討する。営利団体の定義については確認が必要である。

(3) 施設の利用調整会議について

- ・新規団体が入りやすいように所管課で調整してもらう（学校を含む）。

(4) 施設の整備について

- ・学校の普通教室については、各学校長と開放について検討する必要がある。
- ・学校の特別教室の開放については、音楽室を優先的に検討してほしい。
- ・吹奏楽の教室には、音楽室の使用が必要。楽器を保管するスペースも必要なため、学校の教室くらいしか活動可能な場所はないだろう。
- ・各地区の市民センターは、現在活動中の定期利用団体もあるので、簡単には使えないだろう。利用調整会議に新規の団体として入れてもらって、枠を確保する必要があるのではないか。

(5) 学校備品の扱いについて

- ・学校備品の整理について、学校への依頼を進める。
- ・部活動のみで使用していたものについては、部活動の中で処分・保管等について協議してもらう。

(仮称)「しゅうなんコミュニティ・クラブ」

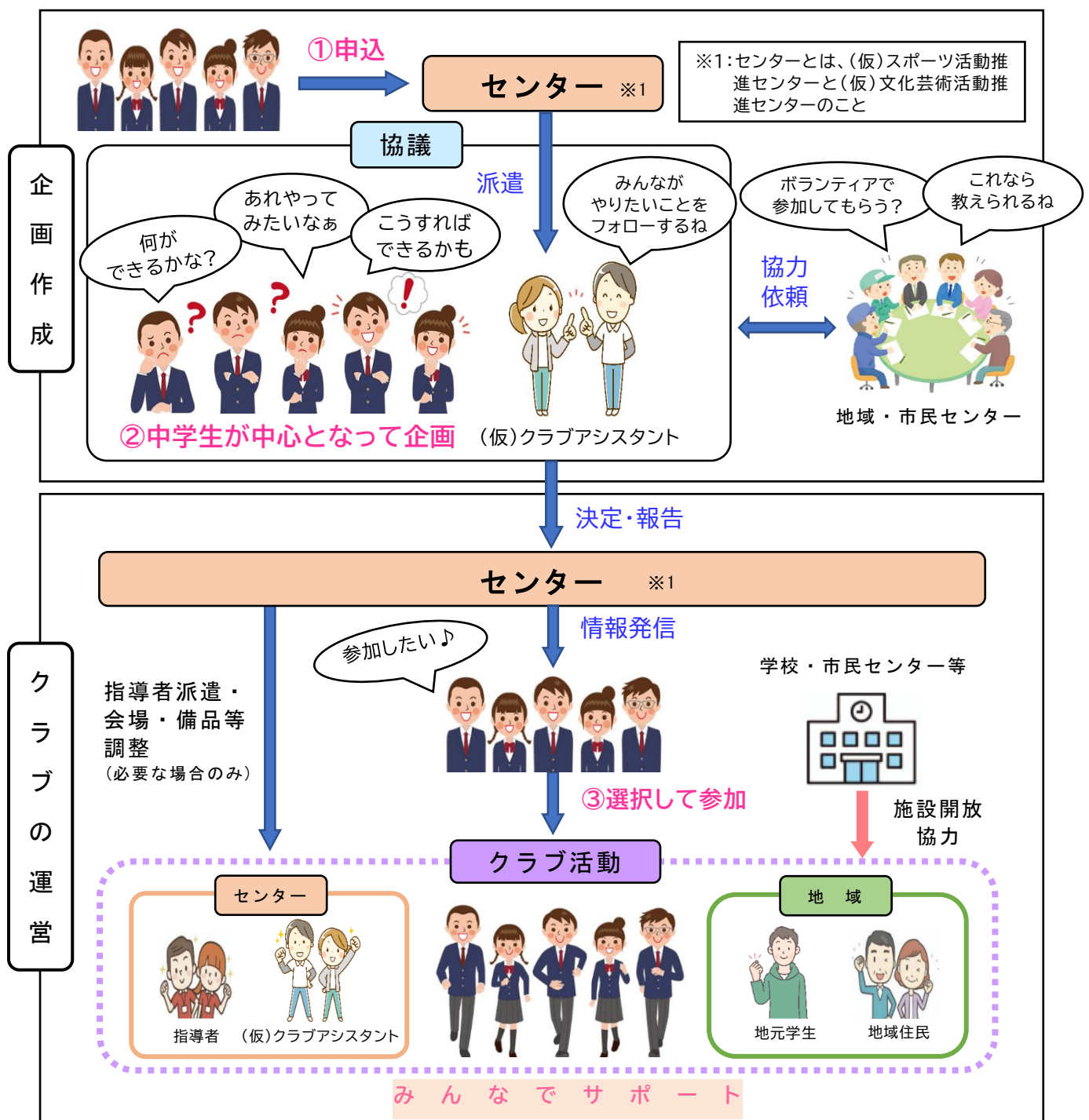
1 コンセプト

- ・ テーマは、「つどう」「つくる」「つながる」
- ・ 中学生が主体となって、「自分たちのやってみたい」を实践
- ・ 地域全体で中学生の「やってみたい」を支援

2 概要

13の中学校区に、それぞれ1つずつクラブを設置する。放課後の時間帯等に、中学生が学校等に「つどい」、自分たちで話し合っって計画を「つくり」、地域の中で多世代とも「つながって」活動する。

3 イメージ図



『2024_しゅうなんコミクラ_支援プログラム』(案)

【概要】

本プログラムでは、周南市が目指す「部活動の地域移行における方針」および「しゅうなん・コミュニティ・クラブの構想」に基づき、文化・健康・スポーツ・教育・福祉等の分野を専門的に学ぶ大学生が中学生の活動を支援する。その活動を通して、下記3点を達成する一助となることを目指す。

- ①周南市すべての中学校において、中学生自身が企画・運営する「中学生の、中学生による、中学生のための活動の場」をつくる。
- ②上記に必要なかつ適切なサポートを検討し、中学生の多様なニーズに応える環境、地域、コミュニティをつくる。
- ③支援者の well-being につながるコミュニティ・クラブの運営体制をつくる。

【実施内容】

上記概要に記した目標の達成に向けて、本年度は以下の3点に取り組みたい。

1) コミクラ活動の支援：

専門ゼミⅡにおいて、コミクラに関する教育研究活動を行っている4年生4名を中心に、平休日における中学生のコミクラ活動（自主活動）の支援を行う。

2) コミクラ活動の記録：

マッチングからコミクラ活動の実施に至るまでのプロセスを詳細に記録する。特に下記の項目について、有用な資料となることを目指す。

＜検証・検討項目＞

- ①中学生のやってみたい！の具体的な内容（令和8年に向けた準備）
- ②適切な「拡散」と「集約」方法（多様な希望、想い、考え、アイデア⇒活動決定までの過程）
- ③適切な「介入」と「サポート」（コミクラ活動のサポートに必要な資質および指針）
- ④マッチングから活動開始までに要する時間（コミクラの年間活動計画イメージ）
- ⑤本支援活動が支援者に及ぼす影響

3) 情報共有会の実施：

本プロジェクトの情報共有および評価・検証の機会をつくる。